参 考 資 料 1 令和6年5月24日 行政改革委員会

◆:継続する推進項目◇:新たな推進項目

## 推進項目と具体的な取組事項(案)

柱1 人材育成の推進と組織運営の最適化	
[推進項目]	[具体的な取組事項の例]
◆ 人材育成(能力向上)	・職員研修の充実 ・職員提案制度の実施 ・民間企業との交流事業 など
◆ 組織力の向上	<ul><li>・定員管理の適正化</li><li>・職員配置の適正化</li><li>・組織体制の強化</li><li>・職員の自主的な活動支援</li><li>・プロジェクトチーム等の積極的な活用 など</li></ul>
	<ul><li>・テレワーク、ワークライフバランスの推進</li><li>・ペーパーレス化の推進</li><li>・業務フローの見直しに伴う執務環境の改善</li><li>・電子決裁の導入検討 など</li></ul>
◆ リスク管理の徹底	<ul><li>・業務リスクマネジメントの徹底</li><li>・情報セキュリティ強化</li><li>・大規模災害等への対応力の強化 など</li></ul>

柱2 時代の変化に対応した効果的で効率的な行政運営	
[推進項目]	[具体的な取組事項の例]
◆ DX推進等による市民サービス の質の向上	・窓口業務改革の推進 ・公金収納におけるキャッシュレス化の推進 ・公共施設等案内・予約システムの利便性向上 ・オンライン申請サービスの拡充 など
◇ 庁内BPRの推進	・業務フローの再構築 ・業務プロセス全体の効率化 ・システム標準化に伴う業務フローの抜本的な見直し など
◇ 事務事業の総合的な見直し の推進	・事業の有効性・類似性等の観点からの見直し など (執行率の低い事業、外郭団体 など)
◆ 多様な主体との協働・連携	・PPP/PFIの推進 ・連携中枢都市圏の枠組みを活用した事務事業の効率的展開 ・包括的民間委託の更なる推進 ・トライアルサウンディングの実施 など

柱3 経営感覚を持った持続可能な財政運営	
[推進項目]	[具体的な取組事項の例]
◆ 健全な財政運営の推進	<ul><li>・基金・市債の適正管理</li><li>・財政健全化指標に基づく健全化の推進</li><li>・予算配分の重点化</li><li>・財政分析と公表 など</li></ul>
◆ 歳入の確保・強化	・使用料・手数料の適正化 ・ネーミングライツ事業の更なる推進 ・未利用市有地の売却 ・有料広告事業の推進 など
◆ 財産の適正管理と有効活用	・債権管理の適正化 ・公共施設マネジメントの推進 ・公共施設における省エネルギー化の推進 ・未利用財産(土地・建物)の有効活用 ・公用車の効率的な運用 など